

令和元年度
部の方針書
(目標達成状況・成果報告)

令和2年4月
荒尾市

目次

1. 総務部	1
2. 市民環境部	3
3. 保健福祉部	5
4. 産業建設部	7
5. 会計課	9
6. 議会事務局	10
7. 監査委員事務局	11
8. 教育委員会	12
9. 企業局	14
10. 市民病院	15

令和元年度 総務部 方針書

総務部長：石川 陽一

1. 経営方針

総務部では、荒尾市行政経営計画における経営理念である『現場主義の徹底と市役所イノベーション』に鑑み、市民本位であるべきという自治体の基本に立ち、市役所庁内全体の総合調整の役割を担うとともに、財政の健全化を維持しながらまちづくりを推進します。

- ・将来を見据えた経営資源の最適配分と地域コミュニティの維持向上によるマネジメントを実行します。
- ・ICT機器などを用いた業務効率化をさらに推進します。
- ・人材の効率的かつ適切な活用と市民参加型の地域経営の仕組みづくりを推進します。
- ・世界遺産をはじめ文化の分野で総合的な施策を推進します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	市民参画型の地域経営の推進	1)協働の地域づくり推進のため、地区担当職員制度の創設と実施 2)地区別計画を包含した「第6次荒尾市総合計画」の策定 3)広聴(しあわせ探ストーク、アンケート調査等)機会の充実や地区別計画策定過程への市民参画の促進 4)市民の理解度向上のための情報発信及び各種資料の充実	1)地区担当職員(各地区3名)を配置し、地区ごとの課題や方向性などを協議して状況を共有するワークショップを複数回開催した。 2)地区の課題における共通事項を第6次荒尾市総合計画に反映させるとともに、ワークショップでの意見の抽出により各地区別計画を策定した。 3)市長等が各地区に出向く「しあわせ探ストーク」と地区別計画ワークショップとの融合により、意見交換を行った上で課題や方向性等の共有と確認を行った。 4)広報あらか特別号を発刊し全世帯配付し、主な事業の紹介など周知に努めたが、情報発信のツール等について今後の検討が必要。
(2)	業務効率化の推進・拡充	1)ふるさと納税業務などを自動化するRPA導入をはじめICT活用業務の積極的拡充 2)各種業務に資する事務管理のシステム化やシステム等の導入 3)会議の効率化及び各種資料等の最適化 4)公共施設等の効率的で計画的な管理方針の策定	1)ふるさと納税業務はRPAにより封入封緘機と連動させ先導的取り組みが実現できたほか、他の業務についても実証実験等を行い波及に努める。 2)契約事務において、契約管理システムとともに電子入札システムの導入を図り、実証実験を行った上で令和2年度から本格稼働させる予定。 3)庁内における会議を効率的に運営することで、会議の質の向上及び時間の有効活用を図ることを目的とした指針を策定し、令和2年4月から運用する。 4)全体的なマネジメントに資する考え方を整理するとともに、廃止施設の活用や、公共施設の包括的な管理の可能性を探るため民間事業者の意見を聴取した。
(3)	人材の育成及び活用	1)全庁的な人材育成基本方針の策定に基づく人材育成の実施 2)職員提案制度の拡充と職員表彰制度の充実・利活用 3)職員の健康管理、メンタルヘルス対策の推進 4)人材の適切で積極的な活用及び登用(女性職員、任期付並びに会計年度職員)	1)庁内ワークショップを踏まえ作成を試みたが、さらに熟度を高め実効性が担保できるよう、令和2年度策定に取り組む。 2)令和2年4月に職員表彰制度の庁内周知を行い、施行する。 3)各種研修を充実させ共通認識を持つ取り組みの実践のほか、定期検診に合わせメンタルヘルスの問診により産業医につなぐなどの相談体制を拡充した。 4)女性職員のシンクタンク制度を設置し、計画策定時などへの女性の視点の活用や、必要に応じて専門知識を有する任期付き職員の登用や会計年度職員の制度化を図った。

(4)	文化の振興並びに保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 1)宮崎兄弟生家施設の環境整備並びに子ども科学館のリニューアル 2)風流など伝統文化、歴史、文化財等の保全・活用 3)万田坑及び鉄道敷の保全と活用 	<ul style="list-style-type: none"> 1)宮崎兄弟生家施設の見学者の利便性向上のための環境整備を図り、子ども科学館についてはチームラボの3作品を常設展示し愛称公募により『あらおキッズドーム』とした。 2)次年度にかけて野原八幡宮風流保存調査報告書の作成を行い、文化財の指定(妙見山ノ神、宗善寺古塔群)や、シンガポール晩晴園と共同報告書発刊によりシンガポール国家文物局との交流へと発展させた。 3)万田坑及び鉄道敷については、管理保存活用や見学者への理解促進のための補修及び改修を実施している。
-----	---------------	---	---

令和元年度 市民環境部 方針書

市民環境部長：松村 英信

1. 経営方針

市民環境部では、戸籍や住民基本台帳、市税の賦課徴収、協働の地域づくり、防災、環境保全などの市民生活に密接な幅広い業務を所管していることから、市民満足度の向上のため、次の経営方針に基づき各種取り組みを推進します。

- ・安全・安心な地域づくりのため、市及び地域の防災・防犯の充実強化と、地域の課題解決や活性化に繋がる取り組みを支援します。
- ・循環型の地域社会づくりと、豊かな自然環境の保全と活用を図ります。
- ・課税客体の把握に努め、市民からの信頼が高い公平・公正な課税と、自主財源確保のための厳正・公正な徴収に努めます。
- ・窓口の利便性の向上に取り組むとともに、質の高い窓口サービスを提供します。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	防災・防犯の充実強化	1) 防災対策・危機管理体制を強化し、市民の安心・安全確保のため、防災情報伝達システムの整備促進 2) 防災意識の高揚に努め、地域の自主防災体制の強化を図るため、地域による地区防災計画の策定及びハザードマップの作成 3) 防犯カメラの増設や、地域のLED防犯灯の新設・取替えを促進および防犯対策の強化	1) 防災情報伝達システムの整備について、屋外スピーカーの設置場所を中心に協議し、令和3年度からの運用開始に向けて準備を行っている。 2) 地域による地区防災計画の策定については、各地区協議会から地区の推薦をいただき、計画策定に向けた勉強会やアンケートを3回ずつ行った。2月に各地区へヒアリングを実施し、3月に完成した。ハザードマップの策定については、県が作成した洪水浸水想定区域図を基に作成するが、想定区域図の完成が2月となったため次年度に繰り越して策定する。 3) 地域のLED防犯灯の新設・取替えについては、地域への補助金の額を増額して実施し、設置に係る地域負担の軽減を図った。また、防犯カメラについては、今年度20機設置し防犯対策の更なる強化に繋げた。
(2)	協働の地域づくりの推進	1) 市民活動が行いやすい環境づくりに取り組み、地域の課題を解決するため、地区担当職員制度を導入 2) 自然と共生した美しい街並みの形成を図るため、花のみちプロジェクトをはじめとするふるさとづくりの推進及びまちの魅力の向上や暮らしやすいまちづくりの推進	1) 7月に地区担当職員制度の導入を行い、地区協議会の役員会や地区別計画のワークショップ等に参加し、地域課題の協議や、地域からの意見等に対する回答を行っている。各地区の地域活動の運営支援を実施し、年度内に予定されていた地域事業については問題なく完了した。 2) 春と秋に、花のみちプロジェクトやグリーンアベニューの植栽会等を実施。植栽後の管理方法について検討を行い、令和2年度から防草シートを設置する準備を進めている。
(3)	自然環境の保全・活用	1) 荒尾干潟水鳥・湿地センターの学習拠点としての利用促進 2) 荒尾干潟保全・賢明利活用協議会等と連携し、荒尾干潟の特性を生かした、魅力的な体験プログラムの開発やイベントの開催	1) 8月の開館以来、市内外の小中高校、福祉施設等多くの利用があり、3月の臨時休館前までに16,061名の来館者があった。 2) 利活用協議会との連携による各イベントを通じ、多くの方に荒尾干潟の魅力を紹介できた。また、テラー体験型プログラムを開発し、令和2年4月から実施予定である。

(4)	ごみ減量化への啓発・推進	<p>1)家庭でできるごみ減量化のための知識等の啓発推進 2)家庭・事業系ごみの両面で、減量化に繋がる新たな取り組み等の検討</p>	<p>1)2月末時点での可燃ごみ量は、今年度12,315t(し尿処理場からのし渣182tを含む)で、昨年度同時期の12,084tと比較すると231t増加している。減量化への効果が中々現れていないが、今後も減量化への知識等の啓発を関係機関と連携しながら進めていく。 2)民間事業者とプリンター等インクカートリッジの回収協定を結び、減量化へつなげた。雑草や落ち葉等のごみについて、金山最終処分場の一角において堆肥化の実証実験を行い、経過観察中である。</p>
(5)	債権管理一元化に向けた検討会(庁内協議)の主導	1)徴収の業務効率化を図るため、公金徴収一元化の検討	1)担当者クラスの検討会を3回、係長クラスを対象とした行革専門部会を2回、先進地視察を2回行った。その中で各債権によって債権管理方法に差異のあることが判明したことから、整理方針の修正を図り、引き続き専門部会を開催している。
(6)	ICT等を活用した窓口業務の効率化と窓口サービスの向上	<p>1)ICT等を活用した総合窓口の導入などについて、先進地視察をはじめとする情報収集、調査研究、関係各課との調整 2)本庁と市民サービスセンターに来られた方の利便性向上のためテレビ電話システム導入の検討</p>	<p>1)窓口業務がある部署を中心に『窓口業務改善検討会』を設置し、視察結果等の資料を用いて本事業の概要説明及び方向性の共有等を図ったほか、ライフイベントの中で特に市民負担が大きい『死亡に伴う手続き』を見直し、新たな運用を行うこととした。 2)テレビ電話システムの導入検討については、令和2年度から本庁と出張所(市民サービスセンター)をテレビ電話で結んで市民対応ができるようにすること、窓口で翻訳アプリを用いた外国人対応が行えるようにすることとした。</p>
(7)	ICT等を活用した業務の改善	<p>1)システム入力作業等の定例的な業務を自動化(RPA等)することにより、誤入力や入力漏れなどのヒューマンエラーを防ぎ、適正な課税に取り組むとともに住民税特別徴収の入力についてのRPA導入の推進 2)軽自動車税の登録・廃車の入力、固定資産の登記情報の入力についてRPA化の検討</p>	<p>1)住民税特別徴収の異動届についてRPAを導入したが、毎回少なからずエラーが発生しており、本格稼働に至っていない。今後においても、委託業者と連携し早期改善、本格稼働へと繋げる。 2)軽自動車税については、検討の結果、RPAではなくJ-LIS(地方公共団体情報システム機構)の軽自動車検査情報を利用することとし、取込み作業を令和2年度から実施予定である。固定資産の登記情報の入力については、RPA化は不可能との業者の回答であったため、今後においても職員の手入力に対応する。</p>

令和元年度 保健福祉部 方針書

保健福祉部長： 片山 貴友

1. 経営方針

保健福祉部では、福祉六法等に基づき、支援が必要な人に各種福祉サービスを提供することができるよう福祉・保健・子育て・介護に関する施策の充実を図ります。

- ・子どもから高齢者まで誰もが住みなれた地域で暮らせるように、地域住民をはじめ各種団体、事業者等と協働によるまちづくりを推進します。
- ・健康づくり及び疾病予防等による健康寿命の延伸を図ります。
- ・経済的に困難な状況に陥った時に、包括的に対応できる体制を構築するなどセーフティネット支援の充実を図ります。
- ・事務事業の見直し、マニュアル化及びICT・RPA等を活用することによる徹底した事務の効率化に取り組みます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	個別計画に基づく福祉・保健施策の推進	1)地域福祉計画、高齢者福祉計画・介護保険計画、障がい者計画、健康増進計画、国保事業計画等各種計画の進捗管理 2)災害時の要支援者支援のための個別計画、福祉避難所運営マニュアルの策定 3)自殺対策計画の策定 4)三師会、熊大、認知症疾患センター等各関係機関と連携した認知症対策の充実	1)第7期荒尾市高齢者福祉計画及び介護保険計画については、懸案事項であった「小規模多機能型居宅介護」の整備を行うことができた。健康増進計画については、委員会を2回(8月、2月)開催。がん検診の受診率に関する目標値の変更を行う等、進捗管理を行った。 2)一部自主防災組織において個別計画を策定することができた。福祉避難所運営マニュアルについては、関係部署と協議しているが、令和2年度の当初にずれ込む予定である。 3)自殺対策計画については、外部委員会を設置し委員会を2回開催し2月にパブリックコメントを実施した。3月に計画を策定する。 4)荒尾市、荒尾市医師会、認知症疾患医療センター等との連名による『「あらか健康手帳」と地域連携』をテーマとして学会において発表するなど、連携を深める活動が行えた。
(2)	子育て支援の充実・強化	1)「子育て世代包括支援センター」の開設に向けた組織体制の強化、サービス内容の検討及び家庭児童相談業務の充実に向けた体制づくり 2)乳幼児健診時などにおける、支援の必要な子どもや家庭の把握 3)保育所待機児童解消へ向けた受け皿の拡大	1)「子育て世代包括支援センター」については、保健センターにおいて令和2年4月に開設する準備が整った。利用者支援事業(母子保健型)、産婦健康診査、産後ケア事業等を実施予定である。 2)乳幼児健診等の事業内や電話相談等により把握した要支援ケースに対し、保健師や管理栄養士、家庭児童相談員等が必要な対応や支援等を実施した。 3)地域型保育事業施設(桜山乳児保育園fiora)を11月に開設した。現在の受入れ人数は13名となっている。

(3)	各種検診及び予防施策の充実	<p>1) 関係機関・団体との連携による特定健診受診率及び特定保健指導実施率の向上</p> <p>2) 各種がん検診の受診率の向上</p> <p>3) インフルエンザ、肺炎球菌等感染症の予防</p> <p>4) 運動教室等の活用による生活習慣病の予防、健康づくりの推進</p>	<p>1) 市内医療機関と連携した受診勧奨・特定保健指導利用勧奨を行った。薬剤師会に対し、特定健診受診率向上のためのポスターの掲示を依頼した。</p> <p>2) 各種がん検診については、勧奨効果の高い未受診者に対する再勧奨を実施したり、受診しやすい環境づくりに取り組むも受診率の向上にはつながらなかった。</p> <p>3) 高齢者肺炎球菌及び高齢者インフルエンザ予防接種の自己負担額を減額し、受けやすい体制を整備した。</p> <p>4) 新たに2地区にてウォーキングコースマップを作成し、既存の運動教室生を対象にフォローアップ研修会を開催した。</p>
(4)	誰もが住みやすい地域共生のまちづくりの推進	<p>1) 障がい者(児)や高齢者の人権を尊重し、地域包括ケアシステムの推進による自立した生活に必要なサービスの提供</p> <p>2) 生活保護制度の適正な実施及び経済的な困窮や消費者問題、生活全般の困りごとなどに対する包括的な相談体制の充実</p> <p>3) 地域福祉の担い手である民生委員児童委員の一斉改選における人材の確保</p> <p>4) 南新地土地区画整理事業区域内に建設予定の「保健・福祉・子育て支援施設」に関する検討</p>	<p>1) 介護予防拠点整備事業(公民館のバリアフリー化)による、地域住民主体の日常生活支援サービス等の活動支援に取り組んだ。生活支援コーディネーターの配置による、ボランティア等生活支援の担い手の発掘、地域資源の開発とマッチングを行った。障がいへの理解の推進のため、コミュニケーションボード(店舗用と市役所用)の作成に関係団体等と取り組んだ。令和2年度以降に店舗等への説明、配付等を行う。</p> <p>2) 生活保護制度の適正化の指標の一つとして、14日以内に審査結果を通知する必要があるが、所在不明など調査に時間を要するものもあり、14日以内に決定に至らなかったケースがあった。</p> <p>3) 民生委員の一斉改選後定数102名に対し欠員24名となった。今後も、欠員地区の区長等に継続して候補者推薦を呼びかけ欠員充足を図る。</p> <p>4) 「保健・福祉・子育て支援施設(仮称)」の施設機能やウェルネス拠点基本構想内に示された導入すべき機能等について整理、検討を行い関係条例を制定した。</p>

令和元年度 産業建設部 方針書

産業建設部長：北原 伸二

1. 経営方針

産業建設部では、力強い地域産業の競争力強化を目指し、雇用の創出やサービス産業、農林水産業、観光の稼ぐ力の向上を図ります。また、2つの中心拠点（荒尾駅周辺・緑ヶ丘地区周辺）を中心に、高次都市機能や日常生活サービス等を持続的に提供できる活力ある地域を形成することを目指し、都市機能の誘導を図るとともに、交通ネットワークを形成し、その周辺や公共交通沿線に居住の誘導を図ります。

- ・企業誘致の推進、第2創業や個人企業主の起業の促進、道の駅の整備及びブランド化等、業種横断的な地域産業の競争力の強化に取り組みます。
- ・人口減少を踏まえた住宅ストックのマネジメントを強化します。
- ・サービス産業の付加価値向上支援、観光地域づくりを推進します。
- ・若者の人材育成・就職支援など就業者への総合的な支援を行います。
- ・農林水産業の成長産業化、新規就農者等に対する支援を行います。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	有明海沿岸道路の早期整備及び南新地地区の魅力ある都市空間の形成	1) 有明海沿岸道路の早期整備に向けた国・県との連携強化 2) 災害に強いまちづくりを目指すため、海岸堤防の改修 3) 南新地地区の都市機能の立地・誘導を推進するための「ウェルネス拠点基本構想」の策定 4) 地域産業振興と交流の拠点である「道の駅」を整備するための基本構想の策定	1) 国・県との情報共有や期成会での要望活動などを実施し、有明海沿岸道路の早期整備に努めた。 2) 社会資本整備総合交付金を活用し海岸堤防の改修に努めており、全体計画の約6割の整備を行った。 3) 令和元年8月に「ウェルネス拠点基本構想」を策定し、地区内に建設を予定している道の駅等の指針として位置づけた。 4) 7回にわたる基本構想等策定委員会における協議を踏まえ、「地域経済の活性化」、「にぎわいとくつろぎの場の創出」及び「防災拠点の形成」を整備方針とし、『しあわせと元気の創造ステーション～有明の海と小岱の山で紡ぐ食ものがたり～』を整備コンセプトとした、道の駅あらお(仮称)基本構想を策定した。
(2)	住宅施策の総合的かつ計画的な推進	1) 住宅マスタープランの改訂に向けて検討 2) 空き家バンク事業の拡充と新たな空き家の活用方法の検討	1) 国及び県などの新たな住宅施策の動向に対応し、住宅施策を計画的に推進するため、改定作業に着手した。また、令和2年2月に改定業務委託契約を行った。 2) 令和2年度の全空き家(900件程度)を対象とするアンケート調査に向け、調査内容を見直した。令和元年度に試行的に実施した結果、57件送付に対し30件の回答があり、うち空き家バンク希望等が8件あったため、調査結果における空き家バンクや地域活用の勧奨に見通しが立った。他に、空き家バンク登録・利用を促進する補助金制度の検討や農地付き空き家バンクの関係課協議、更には令和2年度から開始する空き家活用リフォーム支援事業に向け準備を進めている。

(3)	観光地域づくりの推進	<p>1) 新たな体験プログラムの造成及び荒尾干潟の魅力の発信 2) インバウンド観光の検討</p>	<p>1) 「荒尾干潟」での新たな体験プログラムの商品化を目指し、運用に向けた検証を行うための体験会を実施した。令和2年度からの運用ができることとなり、荒尾干潟の魅力の一つとして商品化することができた。また、「荒尾干潟水鳥・湿地センター」のオープン前に、メディア及び旅行会社のエージェントを招請し、センターの内覧会を開催した。SNSなどで館内の設備などの情報を掲載してもらい、オープン後の誘客につなげることができた。 2) 市内店舗等の店内表示などの多言語対応を促進するための補助金を創設し、外国人観光客が利用しやすい環境を整えるための支援に取り組んだ。また、外国人観光客へのおもてなしの向上を目的に、市内店舗等のスタッフを対象に研修会を開催し外国人観光客の現状や対応などを学び、観光地域としての意識づくりに取り組んだ。</p>
(4)	若者人材の育成及び雇用対策の推進	<p>1) 「荒尾市奨学金返済わか者就労支援事業」の推進 2) 市内企業の魅力や強みを周知し、若者人材の育成・定着を支援するため、製造業の工場見学会の開催</p>	<p>1) 本年度は合計21名の申請があり、年間20名という目標人数を達成した。事業初年度である昨年の8名と合わせると申請者は合計29名となっている。申請者へのアンケートにおいて、約4割が「当事業が荒尾市居住の選択に影響を与えた」と回答しており、若者の地元雇用促進につながっている。 2) 学校関係者を対象として、3日間で製造業6社をめぐる企業視察ツアーを行い、高校の進路指導の担当者など27名の参加があった。製造業の現場を実際に見学する機会がほとんどないため、参加者から好評を得た。今後、進路指導の際に、先生を通して視察企業の魅力が生徒により伝わることを期待される。</p>
(5)	農林水産業の担い手不足対策と本市産品の生産量向上、所得向上の推進	<p>1) 新高梨のヤケ梨対策の実施 2) 次世代育成投資事業を活用した新規就農の促進 3) 農業の効率化や低コスト化のため、圃場整備などの基盤強化を図り、農地集積を推進 4) 漁業者の所得向上のための支援を実施</p>	<p>1) 本年度から苗木補助事業を実施して、17名の生産者より申請があり、苗木319本の補助を行った。 2) 本年度の新規就農者は2名であり、現在1名の就農相談を行っている。 3) 下赤田地区の事業が完了した。川登地区については確定測量まで完了し、令和2年度での完成を目指す。農地集積については、市内全域で9haとなった。 4) 地方創生推進交付金を活用し底質改善、食害対策を行った結果、その効果が確認でき、漁場保全の一端を担う事業としての有用性が認められた。</p>

令和元年度 会計課 方針書

会計課長： 大神 英子

1. 経営方針

会計課では、公金の安全かつ適正な管理を目指し、公正で効率的な会計事務の遂行を図ります。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	公金の安全かつ適正な管理の実現	1)公金の安全性確保と適正な収支管理のため、公正かつ効率的な会計事務処理	1)既存システムの活用の拡充を図った。また、職員のスキルアップを目的に研修へ参加した。
(2)	公金の確実かつ効率的な運用体制の構築	1)超低金利時代に対応した、確実かつ効率的な公金運用体制の構築	1)公金の効率的な運用ができるよう規程等の見直しを行った。
(3)	時代に即した公金の収納方法の検討	1)納税・納付者の利便性向上のため、時代に即した収納方法の検討	1)市税や使用料等の支払い方法拡大へ向けて関係課と協議をし、準備を進めている。

令和元年度 議会事務局 方針書

議会事務局長： 田端 昌輝

1. 経営方針

議会事務局では、効率的な議会運営を心掛けます。また、議会としての役割を発揮できるように事務局員、議員ともに研究・研修を重ねます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	新議会の構成	1)議員に対し、議会運営の研修の実施	1)令和2年1月31日に元全国都道府県議会議長会事務局次長を講師に「地方議会と議員の権限について」と題して議員研修会を開催した。地方議会の役割について改めて認識することができた。
(2)	議会運営に関する先例集の刷新	1)これまでに確立された先例や事例を加えた先例集の編纂	1)荒尾市議会先例集を約30年ぶりに再編集した。この先例集は、これまでの本市議会における先例および事例を体系的に網羅しているが、一方で、本市議会がこれまで経験したことがないような事例についても、他自治体の事例をはじめ、通説、衆参両院の事例・先例、また裁判となった事例の判例も掲載しており、事務局職員にとって一つの参考書にもなり得るものとなった。
(3)	政務活動費に関する手引きの刷新	1)全国市議会議長会から示された各判例の概要を基に本市議会の手引きの刷新	1)政務活動費については、昨年、これまでの判例などを集めた書籍が販売されたが、それと比較しても、本市議会における政務活動費に関する手引き書については、現行のもので十分対応可能である。しかしながら、政務活動費については、特に各支出項目の按分比率については、議会で一律に取り扱いを決めるべきではなく、あくまで議員の裁量によるものであると考えるため、議員がその参考とするためにも、各支出項目の按分比率の各判例の考え方を取りまとめる予定であったが、資料が膨大であり、年度内に作成するに至らなかった。

令和元年度 監査委員事務局 方針書

監査委員事務局長:野中 慎一郎

1. 経営方針

監査委員事務局では、市の「財務に関する事務の執行」及び「経営に係る事業の管理」などが予算及び法令等に沿って適正に行われているか、また効率的、効果的に行われているかどうかといった観点から、地方自治法に基づいた各種監査や決算審査等を実施し、適宜意見を述べ指導を行うことで、健全な行財政運営の推進につなげていきます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	監査基準の明確化	1)地方自治法の一部改正に伴う監査基準の策定	1)監査基準において監査等の範囲及び目的を明確にし、監査等を効率的かつ効果的に実施するため、リスクの内容及び程度、過去の監査結果、監査結果の措置状況、監査資源等を総合的に勘案した監査計画を策定し、計画に基づいた監査を行う旨を明文化した。
(2)	各種監査・審査書類の公表	1)行財政監査事務の透明性確保のため、各種監査・審査の関係書類をホームページ公表及び住民監査請求のホームページ公表	1)令和元年10月末より随時平成30年度決算審査意見書、財政・経営健全化審査意見書、定期監査報告書、住民監査請求を掲載したところ、現在までに100件を超えるアクセスがあり、一定の成果があったものとする。

令和元年度 教育委員会 方針書

教育長： 浦部 眞

1. 経営方針

「荒尾市教育大綱」の基本理念である、「人とふるさとを愛し 志高く 自立する人づくり」を実現するために、「荒尾市教育振興基本計画」に掲げる各種施策を推進し、「教育先進都市」を目指します。

- ・学校教育においては、将来を担う子どもたちが「自ら学び、自ら考え、自ら行動する『生きる力』を育むこと」を基本目標に、「学力の向上」、「教育環境の整備・充実」の2点を重点課題として、「授業改善」、「ICT教育」等を進め、「新しい学校教育の流れ」をつくとともに、「質の高い教育環境」を整えます。
- ・学校運営においては、学校ごとに独自の“セールスポイント”を掲げ、「オンリーワンの学校づくり」を進めます。
- ・生涯学習においては、「生涯にわたって健やかに学び続ける人を育み、地域社会における教育力の向上を図ること」を基本目標に、社会教育については、「学校・家庭・地域の連携強化」、「家庭教育の充実」の2点を、生涯スポーツについては、「児童の運動習慣の確保」、「県民体育祭へ向けた取り組み」の2点を重点施策とします。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	学力向上の実現	1)「質の高い授業」を実現するために、「授業改善アドバイザー事業」を実施し、教師の授業技術の向上とともに、基本となる授業の流れ(あらおベーシック)を市内全学校で標準化し、小中連携を軸にした義務教育9年間での一貫した取り組みの推進 2)「家庭学習の習慣化」を実現するために、メディアに触れる子どもたちの自己管理、自己統制力を育成するための「メディアコントロール」の取り組みの推進 3)「わかりやすく、理解が深まる授業」を実現するために、小中学校に電子黒板などのICT環境の整備 4)新学習指導要領への対応として、英語教育の充実とともに、プログラミング教育の実施	1)授業改善アドバイザーが全小中学校(年6回)を訪問し、実際の授業を通じた個別指導に併せ、取組評価と改善策の指導・助言を行い、学校現場での「あらおベーシック」の定着が図られた。授業改善の成果としては、全国学力学習調査における中学校数学の記述式の正答率が全国平均を上回ったほか、“自己肯定感”を持つ割合が昨年度より「10ポイント」上昇し子どもたちが自信をもって学ぶことができています。 2)メディアコントロールの取り組みとしては、子どもたちが自主的にメディアに触れる時間を減らし家庭で学習する時間を確保できるように、放課後や週末に家庭学習や読書をどの程度できているかを、毎月全児童生徒に自己評価をさせた。 3)ICT環境の整備としては、小中学校の全教室での電子黒板、実物投影機、指導者用コンピューターの導入に併せ、Wi-Fi環境の整備を図った。 4)英語教育については、市内小中英語教師で構成する組織をつくり、小学校英語の教科化に対し小中連携した体制を整えた。プログラミング教育に関しては、ICTの研究指定校である桜山小学校において、児童向け及び教職員向けの研修会を実施した。
(2)	地域社会における教育力向上の推進	1)地域全体で子どもたちの学びや成長を支える体制を強化していくために、地域の人材を活用した「地域学校協働活動事業」の更なる推進 2)家庭教育における親の資質向上を目的として、子育て世代の保護者に対し、県教育委員会と連携して「くまもと親の学びプログラム」の普及 3)小学校運動部活動の社会体育化を踏まえ、児童の基礎体力の維持向上と運動機会の確保を目的として、地域の指導者を活用した「放課後子どもスポーツ教室」の実施 4)2020年度に荒尾市、玉名市、玉名郡で共同開催する第75回熊本県民体育祭を契機として、市体育協会と連携し、各スポーツ種目の競技者の育成及び競技力の向上	1)7月に活動推進員、コーディネーター、各校地域連携学校職員、教育委員会が合同で意見交換を行い、課題等を共有した後に推進本部設置へ向けた組織体制やスケジュールなどを検討し、設置要綱を策定した。 2)小中学校や保育園で保護者同士のつながりづくりを目的に「親の学びプログラム」(3園11校/14回/約500名)を実施した。参加者からは子育ての悩みが共有でき、保護者同士で話がしやすくなったとの声も多く、市PTA連合会の研修や学級懇談会などでの活用も今後行う。 3)モデル校の万田小学校、八幡小学校、桜山小学校にて、9月から体育協会及びコーディネーターと協力し放課後子どもスポーツ教室を開催した。参加している児童も楽しく活動している。また、大きな事故等もなく開催できた。 4)9月5日に熊本県民体育祭玉名荒尾大会実行委員会を設立した。開催に向け、実行委員会事務局と連携し、各種日協会と運営に関する準備を進めている。

<p>(3)</p>	<p>教育環境の整備・充実</p>	<p>1)「快適な学習環境」を実現するために、市内全小学校にエアコンの整備 2)「安心・安全な就学環境」を実現するために、「学校施設長寿命化計画」に則った学校施設(校舎、体育館等)の改修計画の策定 3)「安心安全でおいしい給食の安定的な提供」を実現するために、新しい学校給食センターの整備・運営方針及び計画の策定 4)「生涯スポーツが実践できる環境づくり」を将来に渡り実現していくために、運動公園施設の長寿命化及び県民体育祭の会場となる施設の整備</p>	<p>1)市内全小学校の全教室(179教室)にエアコンを整備し、夏休み明けの9月に供用開始した。 2)学校施設の改修計画(個別施設計画)については、「学校施設長寿命化計画」に則って策定した。 3)新学校給食センターにかかる「基本構想・基本計画」及び「整備方針」について、令和4年9月供用開始とする内容を2月に策定した。 4)長寿命化事業では、運動公園内の2ヶ所の旧式トイレを統合し、水洗トイレを新設した。県民体育祭関連の施設整備については、陸上競技場、野球場、ソフトボール球場等を全て竣工した。</p>
------------	-------------------	--	--

令和元年度 企業局 方針書

企業管理者：宮崎 隆生

1. 経営方針

企業局では、人口減少や節水型社会の進展に伴う水需要の減少や多額の費用を要する老朽化・耐震化対策が必要な中、新・第5次総合計画の「しあわせ 創生 あらお」を目指し、時代に合ったまちづくり、安全な暮らしを守るため、生活に欠かすことができない上下水道の必要なインフラ機能を維持しつつ、戦略的な維持管理・更新を推進します。

・水道事業においては、水道ビジョンに掲げる「あらおの水 蛇口から出る安心を これからも」の基本理念のもと、①水質管理の強化による「安全」、②災害対策・対応力の強化による「強靱」、③お客様の満足度や経営効率の向上、技術の確立・継承による「持続」の3本を基本方針に、市民生活にかかすことのできないライフラインとして、安全で安定した供給サービスを永続的に提供できるよう努めます。

・下水道事業においては、快適な生活や良好な水環境の創造など安全・安心を支える永続的な都市基盤施設を保持するため、有明海に面する立地環境や経営環境の変化に適切に対応し、効率的な事業運営を徹底し一層の経営基盤の強化を図るとともに、生活排水の改善を進め環境保全に努めます。

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	経営の長期的安定を目指す	(水道事業) 1) 施設を効率よく運用するための計画であるアセットマネジメントの策定 2) 適正な水道料金のあり方について検討 3) 広報広聴の充実 (下水道事業) 4) 業務の効率化のため、桜山処理区の統合など施設再構築の推進 5) 運営資金確保の更なる強化のため、水洗化の計画的な促進	(水道事業) 1) アセットマネジメントについては、基礎資料が完成し、今後最適化を進める。 2) 水道料金のあり方については、他市への視察研修を行い、今後の検討課題が確認できた。 3) 広報広聴については、市内の各種団体へ出前講座の呼びかけや広報活動を実施した。 (下水道事業) 4) 施設再構築の推進については、桜山処理場の大島浄水センター統合への認可手続きを進めている。 5) 水洗化の計画的な促進については、未接続世帯約2,000件を対象に戸別訪問により接続依頼を行い、接続申請に繋がった。
(2)	官民連携の推進	(水道事業) 1) 水道事業包括委託における課題点等の整理 2) 官民連携の発展のため、法制度の改善などを国へ要望 (下水道事業) 3) 効率性を向上させ恒久的な事業運営のための委託の再構築についての検討	(水道事業) 1) 課題点等の整理については、局内プロジェクトチームを設置し、次期事業へ向けての整理ができた。 2) 法制度の改善などを国へ要望することについては、厚生労働省との情報共有に務めた。 (下水道事業) 3) 委託の再構築検討については、県との広域的情報共有も進み、検討課題が確認できた。
(3)	災害対策計画の発展	1) 災害時の早急な復旧のため、企業局BCP(業務継続計画)の更なる発展を目指し、対策本部立ち上げ手法の検討、点検の効率性の向上、業務マニュアル化の検討及び訓練の実施	1) 企業局BCP(業務継続計画)の更なる発展については、市防災訓練に参加し、市災害対策本部との連携等の課題や、企業局内の連携についても更なる課題が見え、解決策を検討した。

令和元年度 市民病院 方針書

事務部長：上田 雅敏

1. 経営方針

<p>荒尾市民病院の病院理念である「地域住民の健康の維持・増進に努め、患者中心の安全で質の高い医療の提供」を実践するために、基本方針に則した取り組みを行い、「いい病院づくり」を推進します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の信頼に応える基幹病院として、最善の医療を提供します。 ・地域連携を進め、地域完結型医療を目指します。 ・患者の人権を尊重し、温かい心を持った医療人を育成します。 ・効率的な経営管理を基本とし、健全な経営を目指します。
--

2. 主要な取組項目

	取組項目	取組内容	年度末(3月末)時点での目標達成状況・成果など
(1)	病院事業経営改革・改善	<ul style="list-style-type: none"> ・医業収益の確保 ・経営の効率化 	<p>医業収益：予算63.2億円に対し、令和2年1月末時点の3月末推定で59.7億円 対予算比約△3.5億円 達成率94.5%</p> <p>効率化：材料費対医業収益比率 目標21.7%に対し、21.7%の見込みでおおむね達成</p>
(2)	新病院建設計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・新病院開院に向けた建設計画の推進 	<p>・基本・実施・造成設計業務については、当初、5月末に基本設計が完了し、6月からECI及びESの事業者選定段階へと進む予定であったが、基本設計の最終段階において、社会情勢の変化や働き方改革等の影響により、現在の建設費やスケジュールでは困難であることが判明した。その後の新予算及びスケジュールの再検討に約半年間を要したが、引き続き事業を進めることが固まり、2月にはECIとESそれぞれの事業者選定プロポーザルを公告し、令和2年度からの実施設計業務に向けて、着実に事業を進めている。</p>
(3)	医療安全の確保と医療の質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・人材の確保 ・基幹型・協力型臨床研修病院の充実 ・職員研修システムの構築 ・チーム医療の充実 ・安全対策の推進 ・感染対策のさらなる推進 ・情報管理 	<p>・医師の確保については、新たに麻酔科医1名、耳鼻咽喉科非常勤医師1名、研修医2名の増員を予定している。また、看護師においては、定年による退職などを差し引いて16名の増員の予定である。特に研修医については今年度より定数が4名から6名に拡大されたことにより一層の充実を図っている。それに伴い、新入職員へのオリエンテーションをはじめ、毎年5月に開催している医療倫理に関する講習、また、新たに取得した災害拠点病院としての研修や実習などに取り組み、より実践的な内容にしていく。</p>
(4)	急性期医療の実践・高度化 回復期医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・急性期病院としての機能整備 ・高度な医療の提供 ・回復期医療の実践 ・健診・予防医療の充実 	<p>・荒尾唯一の急性期病院の責務のひとつとして、休日夜間を含む救急車の搬入件数が平成28年度から連続で2,000件を超え、地域救急医療の充実に寄与することができた。また、回復期医療に関しては、入院料3から365日リハビリの提供を行う最上位の入院料1を取得し、患者さんが早期に社会復帰できるよう質の高い回復期医療の提供を開始した。</p>

(5)	地域医療連携の推進・強化・地域完結型医療の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療支援病院の認定の維持 ・地域がん診療連携拠点病院の活動 ・連携ネットワークの充実 ・各種勉強会や研修会の協力推進 ・地域医療研修センターの利用促進 ・患者図書室の利用促進 	<p>・地域医療支援病院として、地域医療の充実や地域完結型の医療を目指し、連携医療機関からの紹介患者率は65%を超え、紹介いただく患者数も年々増加している。また、当院での治療が終了した患者さんについては、連携医療機関にその後の治療をお願いし、逆紹介患者数も紹介患者同様年々増加し、逆紹介率は110%超となっている。</p> <p>あわせて、がん治療や心臓疾患をはじめとする、連携医療機関の職員を対象とした研修会や市民を対象とした市民公開講座などを年間50回以上開催し、地域医療の知識や技術の向上に寄与することができた。</p>
-----	-------------------------	---	---